

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南木曾町 423
地域名 (地域内農業集落名)	妻籠地区 (渡島、妻籠町上、橋場、大妻籠下り谷、上在郷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.2 ha
② 田の面積	26.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	13.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	13.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、

備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く新たな農地の受け手の確保が必要。
・担い手が利用する農地の集約化が必要。
・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、地域の特産物であるえごまの団地化を形成する。併せて新規作物を導入し、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
・認定農業者に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを推進し、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2.5 %	将来の目標とする集積率	35 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、2個所、平均0.4ha(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
担い手を中心に基積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
農地バンクへの貸付けを推進し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。			
(3)基盤整備事業への取組			
区域内の基盤整備事業の取組は過去に概ね終了しているが、事業の希望がある場合は実施する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
地域内で農作業の効率化を図るために、水稻の農作業は株式会社JAファームきそへ委託し、遊休農地の発生防止を図る。作業の効率化が期待できる防除作業は、NOSAI長野への委託を進める。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	<input type="radio"/> ⑨その他	

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。  
⑦中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を保全・管理していく。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準を達前者は「到農」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

「リ、上記に該当しない農用地等を統合的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。」  
2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3・農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること

4:作業受託面積には、甚幹を

4.1F業支託面積には、基幹31F業の実面積を記載してください。なお特定農業支託面積は、1F業支託面積に含めず、經營面積に含めてください。

・備考欄には、農業を主とするとして位置付けられた方に不満の争点に備えて、マイブリーフを利用する旨を記載するようお願いいたします。

## 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的を限り定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。